

大分県道州制研究会報告書（平成 22 年度意見交換会）（案）のポイント

平成 23 年 2 月 大分県道州制研究会事務局（大分県行政企画課）

（報告書（案）の目的・位置付け）

平成 22 年度に行った道州制を含む地方分権（地域主権）に関する期待や懸念、その他の意見を明らかにすることを通じ、今後、あるべき大分県の姿を議論する際の一助とするため、意見交換会において得られた県民意見等について大分県道州制研究会として取りまとめたもの。

（報告書（案）の概要）

第一章「はじめに」：

本報告書の意義について明らかにするため、報告書策定に至った経緯等について説明する。

具体的には、地方分権（地域主権）や道州制をめぐる国の動向と、それに対応した大分県道州制研究会の意見交換会に至った経緯、意見交換会の成果としての報告書の位置づけについて説明する。

第二章「意見交換会の概要」：

意見交換会の成果であり、報告書の主要部分である。この部分を分かりやすく県民に情報提供をすることが本報告書の眼目である。

具体的には、意見交換会の目的、意見交換をした相手方のジャンル、その他日時や参加者（委員を含む。）の肩書き、意見概要についてまとめた。意見については議事録全体を参考資料として添付するが、報告書本体においては分かりやすく主要論点別に整理した形の方が望ましいとの判断から、意見の内容に応じて整理分類を行った。その際、参加者のジャンルを「住民各層」と「市町村長」とに区分した。

なお、整理分類の基準とした論点は、平成 21 年 3 月に公表した「大分県道州制研究報告書」における論点によっている。

第三章「大分県における道州制議論の今後」：

本報告書は、住民との意見交換の結果を県民に報告するということが主たる目的であり、何らかの結論を導くという性質のものではないが、意見交換会での議論でいただいた数々の意見を通じて、今後の道州制議論の方向をどうするかという点についても示唆をいただいたことを受けたことから、若干その点に言及している。

具体的には、国における道州制議論が以前と比較して低調な中で、意見交換会という形で道州制を議論する意味は何であったかについて再確認した上で、県に対しては、県民議論の喚起に必要な地方自治や地方分権等に関する情報提供の取組を求め、住民に対しては、行政に対して関心を持ってもらい、自治への参画につながることに對する期待を記している。